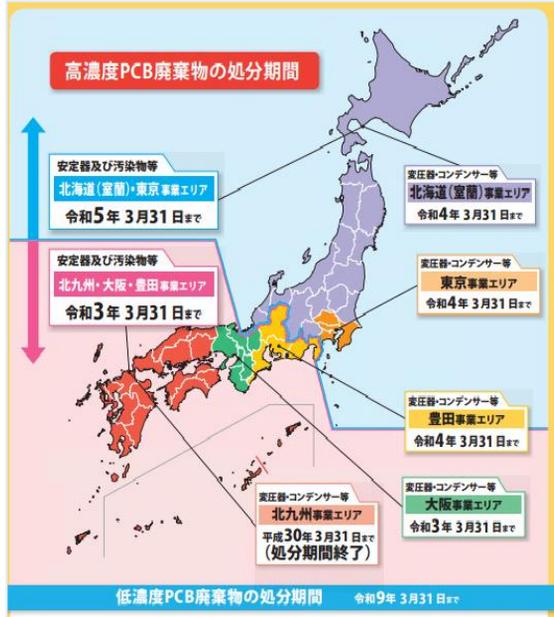




Part1 電気工作物をお持ちの事業者の皆様へ

PCB含有機器の処分期間終了まであとわずか！

期限内に処分しないと罰則があります！



- 高濃度PCBを含んだ変圧器・コンデンサーなどの処分期間は『令和4年3月31日まで』。
- 高濃度PCBを含んだ安定器及び汚染物などの処分期間は『令和3年3月31日まで』*。
*ただし、長野県内にあたっては、『令和5年3月31日まで』。
- こんなことはありませんか？ご注意ください！
 - ▶ お持ちの建物で知らずに**使い続**けている。
 - ▶ **昔使った**機器が倉庫等に保管され続けている。
 - ▶ 必要な**届出**を行っていない。
- 処分期間が迫っていますので、今一度、PCB含有の有無を確認し、確認された場合は必要な手続きをしていただき、適切な処分をお願いします。

環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内処理に向けて」より抜粋

古い工場やビルをお持ちの方は、必ずご確認ください！

- ▶ PCB含有の有無が分からない場合は、すぐにメーカーにご確認ください！
- ▶ 使用中の機器は、**感電**の恐れがあり**大変危険**ですので、必ず、専門の方にご相談ください！



変圧器・コンデンサー・安定器など

PCB含有機器が見つかった場合は、届出や委託が必要です！

- ① 変圧器・コンデンサーなどを**使用中**の場合
→ 電気事業法の届出（安定器及び汚染物などを除く。）
- ② 倉庫等に**保管中**の場合 → PCB特措法の届出



- ③ 廃棄して**処分**する場合
→ PCB特措法の届出
処分業者への委託

お問い合わせ先



中部地方環境事務所

■ 電気事業法の届出 (①) 経済産業省 中部近畿産業保安監督部 電力安全課 052-951-2817

■ PCB特別措置法の届出 (②及び③)

【都道府県】

愛知県:資源循環推進課 052-954-6236
 岐阜県:廃棄物対策課 058-272-8217
 三重県:廃棄物・リサイクル課 059-224-2475
 静岡県:廃棄物リサイクル課 054-221-2424
 長野県:資源循環推進課 026-235-7187

【政令市・中核都市】

名古屋市:廃棄物指導課 052-972-2392
 豊田市:廃棄物対策課 0565-34-6710
 豊橋市:廃棄物対策課 0532-51-2407
 岡崎市:廃棄物対策課 0564-23-6871
 岐阜市:産業廃棄物指導課 058-214-2170
 静岡市:廃棄物対策課 054-221-1364
 浜松市:産業廃棄物対策課 053-453-6110
 長野市:廃棄物対策課 026-224-7320

■ PCB特別措置法に関するお問い合わせ 環境省 中部地方環境事務所 資源循環課052-955-2132

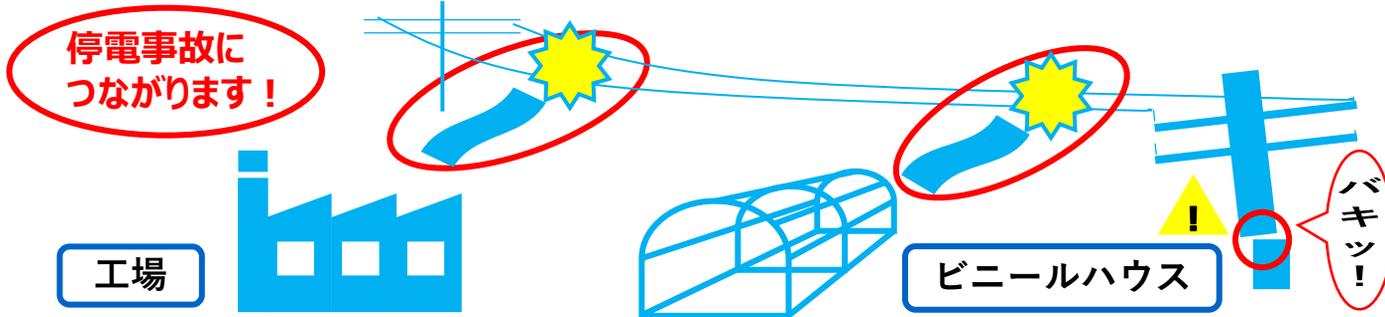


Part2社会インフラである電気工作物を守りましょう！

台風が来る前に

飛来物が発生しないよう、今一度ご確認ください！

強風で周辺の物が飛ばされることにより、電柱や電線が損壊し、広範囲に亘り停電することがあります。台風接近前には、あらかじめ屋外にある物の撤去、固定などの対策をお願いいたします。



1. 台風発生時の停電事故例

- ▶ 事業場の屋根板や看板が飛来し電線を切断する。
- ▶ 建物の屋根板や農地のビニールシートが電線に引っかかる。
- ▶ 昨年の台風15号では、電柱倒壊の原因のうち、**1割強が飛来物**によるものでした。

電柱倒壊数		1,996
原因	倒木や建物倒壊	1,477
	飛来物	281
	地盤の影響	238

経済産業省資料を基に作成

2. 飛来物になりやすいものと対策例

<飛来物になりやすいもの>

サンシェード・ビニールシート・ビニールハウス・トタン板・看板・樹木・傘 など

<対策例>

- ビニールハウスをロープ・シートにより固定する。
- 老朽化した看板を撤去又は補強する。
- 不要なビニールやシートは片付ける。
- 樹木は剪定する。
- 屋根板や壁板を補修・固定する。
- 屋外に置いてある傘などは屋内に取り込む。

3. 切れた電線や倒れた電柱はとても危険です！（右図）

見つけた場合には決して近寄らず、
 最寄りの**中部電力パワーグリッド株式会社の営業所**までご一報ください！
 また、中部電力パワーグリッド株式会社では
公式アプリと**Twitter**で停電情報も確認できます！

